

所管部課		教育部教育総務課	部長	田口 茂夫		
件 名		東大和市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について				
		区分		1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市公告式条例				
	部課機関	行政管理部総務課				
1. 要 旨						
(1) 改正理由						
東大和市公告式条例の一部改正により、市長部局の規則等の公告については、これまで東大和市役所前の掲示板に紙面により掲示していたところ、原則インターネットを利用し、公布の際に押印を不要とする運用に変更されることから、教育委員会においても、同様の運用とするため、所要の改正を行うものである。						
(2) 主な改正内容						
①教育委員会規則等の公布の際に、押印を不要とするための改正（第2条第1項）						
②教育委員会規則等の掲示板への公布を廃止し、原則インターネット公布とするための改正（第3条）						
(3) 施行日						
令和8年5月21日						
2. 経 過（現時点に至るまでの経過）						
(1) 総務課による事前審査済み。						
(2) 令和8年4月27日令和8年第4回東大和市教育委員会定例会で承認済み。						
3. 留意事項（問題点等）						
4. 主管部処理案（検討結果等）						
庁議終了後、速やかに改正に伴う事務を進める。						
5. 審議結果						
了承						